


公共事業における景観整備に関する 事後評価の手引き(案)の概要

目的

「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)」(平成19年3月)に位置づけられた事後評価を実施する際の指針を定め、景観検討の適切な実施を行うとともに、事業による景観向上の効果を具体的に示すことを通じて景観検討に関する説明性の向上に資することを目的とする。

【基本方針(案) 第5章 (3) a)】

「重点検討事業」では、事業完了後数年程度が経過した後、当該事業の「景観整備方針」に照らして事後評価を実施

 事後評価の実施方法、具体的な手順や項目が不明

H21.3

公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き(案)

- 事後評価の調査手法等を網羅的に整理したもの。
- 個別事業では、事業特性等に応じた柔軟な事後評価を実施。

手引き(案)の構成

- 第1章 本手引き(案)の位置づけ
- 第2章 事後評価の進め方
- 第3章 景観整備方針実施に関する事後評価
- 第4章 景観向上効果の考え方
- 第5章 景観向上効果に関する事後評価

<参考資料> 景観向上効果調査事例集

・13事例について調査内容とその結果を紹介

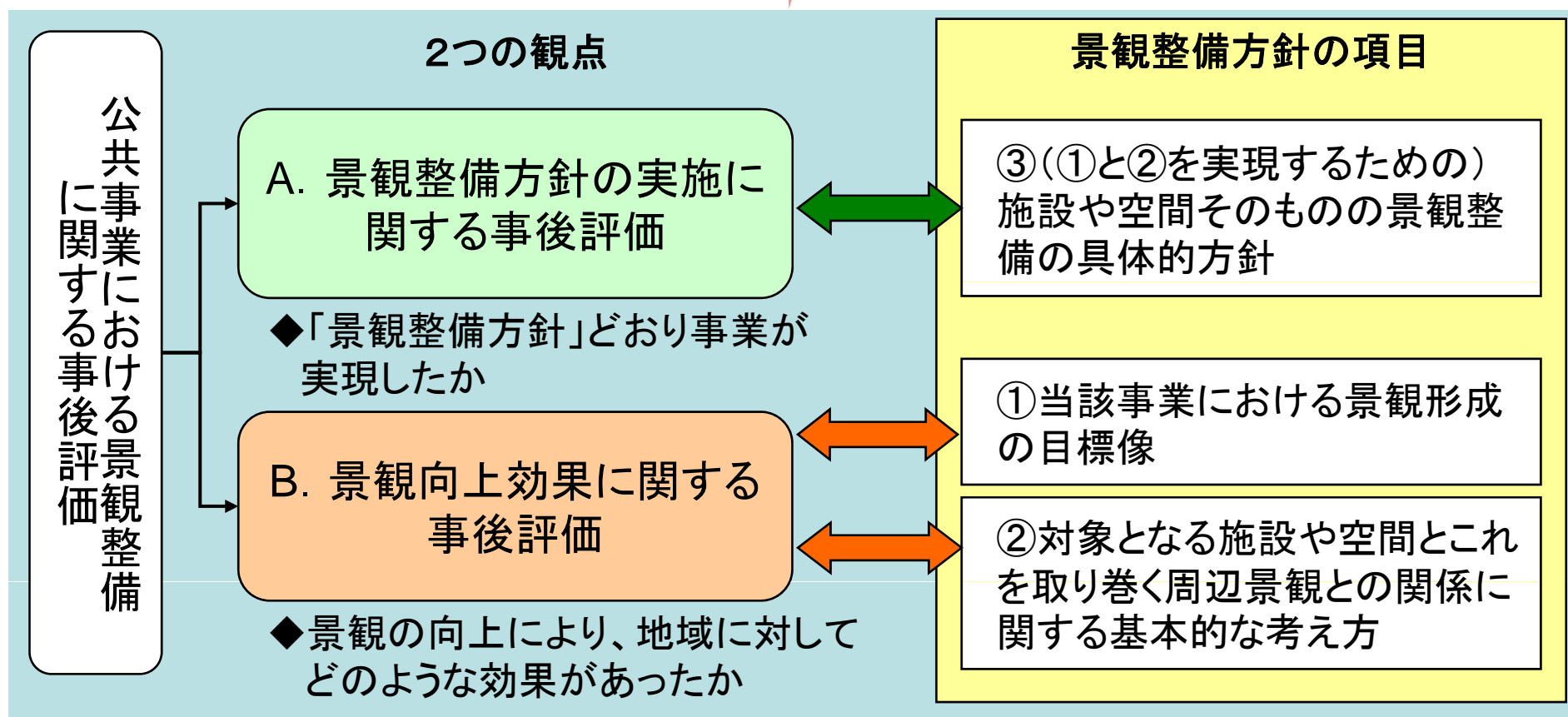
事後評価の観点

事後評価は、**景観方針に定めた「施設や空間そのものの景観整備の具体的方針」**の実施に関する事後評価と、**景観向上効果に関する事後評価**の2つの側面から行う。

景観整備の目的

事業の結果生み出された施設や空間、景観が、住民の愛着や誇りの対象となり、事業を契機として地域の環境等が向上すること。

➡常に景観整備の目的を意識する必要がある



調査実施

事後評価に必要なデータを取得するための調査を計画し実施。

調査結果の評価

調査によって取得したデータに対する評価。

評価に基づく対応方針の検討

評価結果に基づいて、対応の必要性や具体的な内容を検討。

	景観整備方針の実施に関する事後評価 (2-6-2)	景観向上効果に関する事後評価 (2-6-3)
調査	<div data-bbox="943 352 1391 528">調査項目の確認 (3-1)</div> <div data-bbox="943 560 1391 759">調査実施 (3-2)</div>	<div data-bbox="1491 352 1939 424">調査の手順 (5-1)</div> <div data-bbox="1491 448 1939 520">調査対象項目の選定 (5-2)</div> <div data-bbox="1491 544 1939 759"> 調査手法の選択 (5-3) <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング調査 (5-4) ・現地観測調査 (5-5) ・アンケート調査 (5-6) </div>
評価 (2-6-4)	<div data-bbox="943 847 1391 919">調査結果の評価 (3-3)</div> <div data-bbox="943 943 1391 1070">事後評価結果の取りまとめ (3-4)</div>	<div data-bbox="1491 847 1939 919">調査結果の評価 (5-7)</div> <div data-bbox="1491 943 1939 1070">事後評価結果の取りまとめ (5-8)</div>
対応方針検討	<div data-bbox="943 1150 1391 1302">対応方針の検討 (2-7)</div>	<div data-bbox="1491 1150 1939 1302">対応方針の検討 (2-7) (必要に応じて)</div>



景観整備方針策定時に事後評価の実施方針を定め、事業着手前の資料(写真、住民アンケート結果等)を整理しておくことが望ましい。

事後評価の実施主体と実施時期

実施主体

- ▶ 原則として当該事業の事業者＝対象事業を所管する事務所が実施

客観性の確保 → 事後評価の一部を、第三者機関(地元の団体、NPO、大学等)に委託できるか検討

信頼性の確保 → 事業景観アドバイザー等からの意見を聴取し、できる限り反映

実施時期

- ▶ 景観整備方針に実施時期が示されている場合はその時期に、示されていない場合は事業完了後3年程度を目処、5年以内に実施

評価実施までの事前準備

事業完了時 事業に関する設計資料、整備前後の写真等の情報の整理・保存

事業完了後～
評価実施時期 供用後の利用状況等(利用実態、利用者の意見等)を定期的に記録

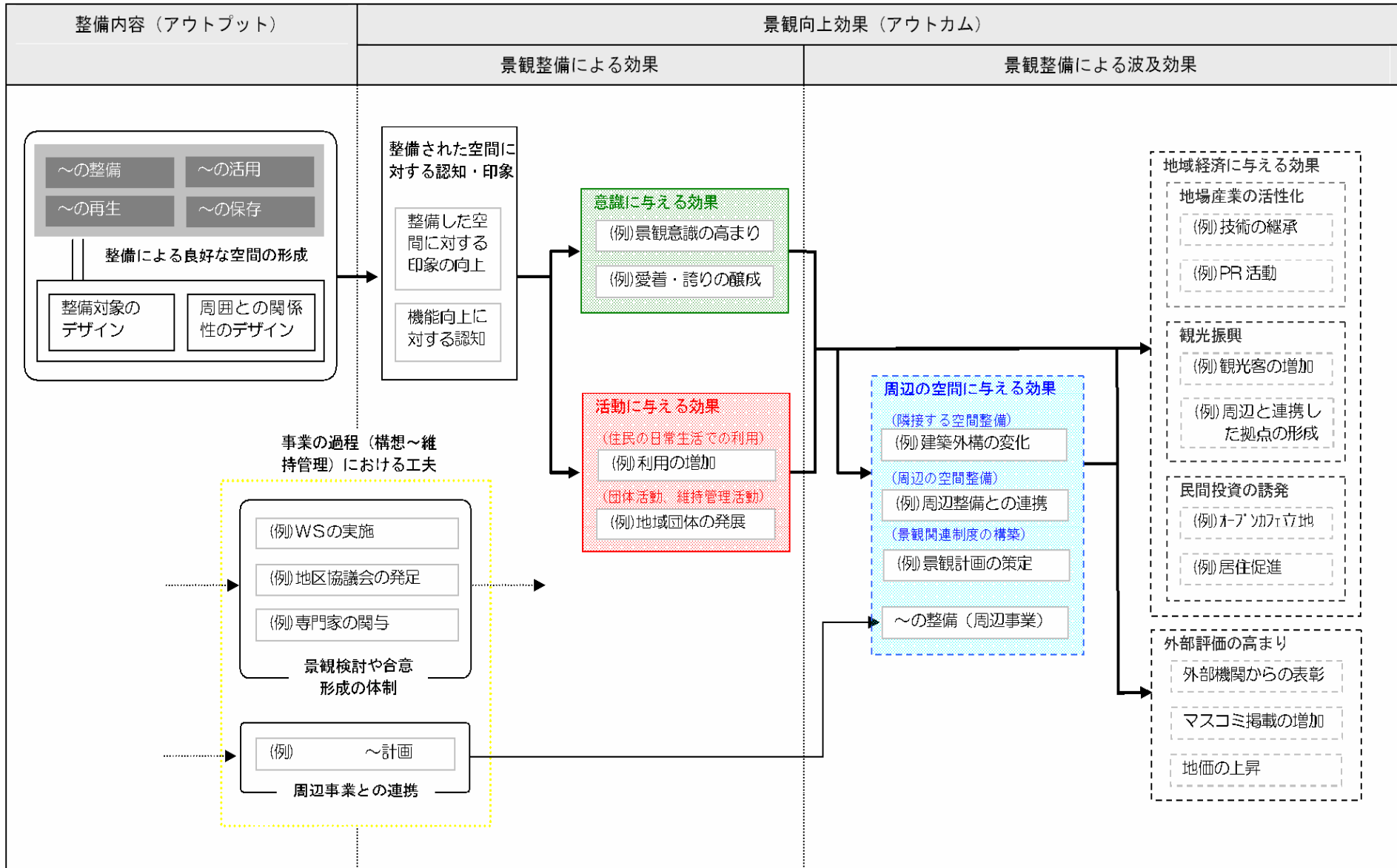
景観整備方針の実施に関する事後評価

設計段階における完成イメージ（パース、スケッチ、CG、図面等）	施設や空間そのものの景観整備の具体的方針		景観整備方針の実施に関する事後評価
<ul style="list-style-type: none"> ・構造形式は、軟弱地盤におけるコスト削減のため、RC連続ボックス形式を採用した。 ・その上で、橋脚形状は、直線の組合せでシンプルな形状であり、田園風景との調和が図れる台形形状を採用した。 ・圧迫感の軽減や開放感に着目し、直線基調の軽いイメージ（橋梁のイメージ）。 ・橋梁のハンチをなくし、橋軸方向頂版のハンチを1:3とした事で頂版の薄さが強調され、下側空間の開放感を生み出す。 	③-1：施設や空間の規模・形状・配置等の設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■防護柵の配置<②-1-1、②-2-1に対応> ・道路内部から良好な眺望が得られるよう、暫定2車線運用時の完成時用地に緩傾斜盛土を築造し、十分なスペースをとることで安全を確保の上、この区間には防護柵を設置しない。(③-1-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵非配置の実現により、道路内部からの広がりのある眺望が確保できた。 ・暫定車線部の緩傾斜盛土は、外部景観において周囲と馴染んだ、違和感の少ない形状を実現できた。
完成後状況写真 <ul style="list-style-type: none"> ・直線の組合せでシンプルな形状とし、軽いイメージを実現できた。  <div data-bbox="235 1018 936 1257" style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">調査は、整備方針に記載した「予測・評価」の結果と現地の状況を照らし合わせて行う</p> </div>	③-2：細部設計、材料等選定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■道路付属物の細部形状<②-1-1、②-2-1に対応> ・沿道への良好な眺望が得られるよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルな形状構成の道路付属物（※具体例を記入）の採用により、内部景観からの眺望を確保できた。
	③-3：コスト削減、費用対効果を考慮した整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■景観整備による追加費用の検証 ・栈橋工法の採用により、約〇億円のコスト増になるが、約〇haの盛土のり面を低減できる。（※具体的方針の策定に当たり、追加費用が必要となるものについては、投資効果の検証を行う。） ■コスト削減の検討 ・植栽は、コスト削減の観点から苗木植栽を基本とする。またライフサイクルコストの削減の観点から、維持管理コストの高い冬囲いが必要な樹木は基本的に導入しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栈橋工法の採用により、約〇億円のコスト増となったが、約〇haの盛土のり面を低減できた。 ・コスト削減と、検討した景観整備やデザインとの両立を実現できた。
	③-4：その他		
設計段階における完成イメージ 	完成後状況写真 		

(注) 完成後写真は、完成イメージと同じアングルが望ましい。

景観向上効果に関する事後評価

景観向上効果の波及フロー



※事例により、発現のしかたにバリエーションあり

着目点

- 「住民や利用者の意識」
- 「利用者の活動」
- 「事業対象地周辺の空間整備」

①景観整備による効果

整備により直接発現

景観向上効果

①の効果が複合して発現

②景観整備による波及効果

分類		主な効果例
景観整備による効果		
整備された空間に対する認知・印象		<ul style="list-style-type: none"> ・整備した空間の機能向上に対する認知 ・整備した空間の印象の向上 等
意識に与える効果		<ul style="list-style-type: none"> ・親しみ・愛着、誇りの向上／その他 ・地域のシンボル・ランドマークとしての認知、地域らしさの認知 ・景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり(住民、事業担当者) ・住民、行政、設計者、施工者の信頼関係の構築 等
活動に与える効果	住民の日常生活での利用に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の増加 ・利用の多様化 ・コミュニティの形成 等
	団体活動、維持管理活動に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 ・維持管理活動の実施 ・地域活動団体の活動の発展 等
景観整備による波及効果		
周辺の空間に与える効果	隣接する空間整備に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の形態、ファサード、意匠等の変化 ・建築外構の変化 ・公共空間整備の拡張 等
	周辺の空間整備に与える効果	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設整備との連携 ・視点場の形成 等
	良好な景観形成に寄与する制度等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例、景観計画等の策定 ・景観形成に関する協議会の設置 等
地域経済に与える効果		<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の活性化 ・観光振興 ・民間投資の誘発 等
外部評価の高まり		<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関(専門家)からの表彰 ・マスコミ・マスメディア掲載の増加 ・地価の上昇、居住者の増加 等

景観向上効果に関する事後評価の流れ

調査対象項目の選定

事業特性を踏まえて、調査対象とする景観向上効果の項目を選定

- ▶ 事業景観アドバイザー等に意見を聞く
- ▶ 計画・設計者、当時の担当者へのヒアリングにより、事業実施当時の項目を比較して適切かどうか確認

調査手法の選択

対象とする景観向上効果の項目を勘案して、適切な調査手法を選択

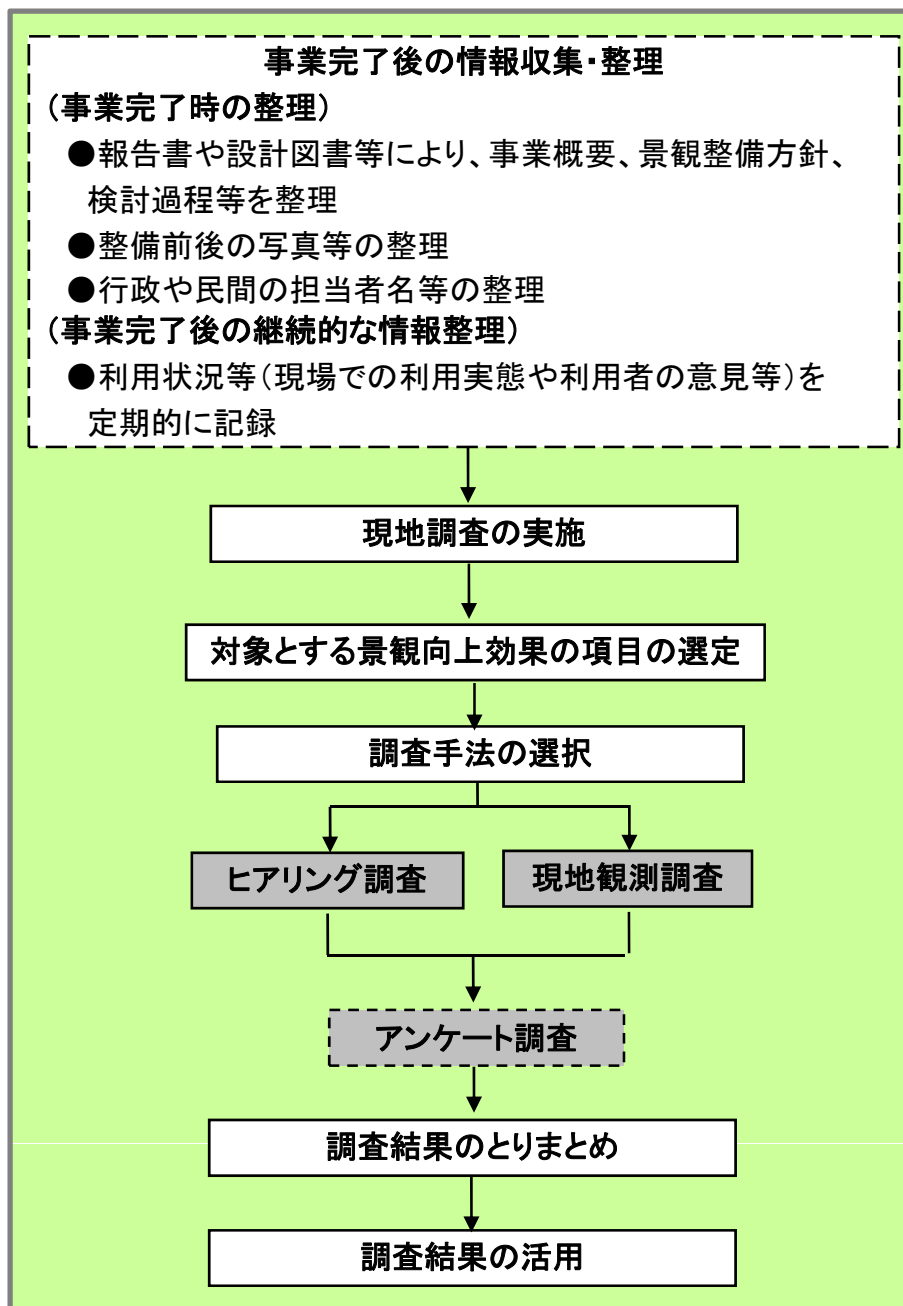
- ヒアリング調査** ▶ 行政関係者、各種団体等、大学等研究機関を対象
- 現地観測調査** ▶ 捉える利用の様態に応じて観測の範囲および方法を設定
- アンケート調査** (より詳細な調査が必要な場合) ▶ 主に地域住民、観光客等の来訪者を対象

調査結果の評価

調査結果をもとに、景観向上効果の発現の有無、具体的内容・程度を評価

景観向上効果が発現したことの判断

- ① ヒアリング調査において、複数のヒアリング対象者から同様の効果を聴取できた場合
- ② 複数の調査手法において、同様の効果が確認された場合
- ③ アンケート調査において、対象事業実施の前後比較により効果の出現を確認した場合
- ④ アンケート調査において、他の項目や類似事例の評価と比較して突出した数字・割合が確認された場合

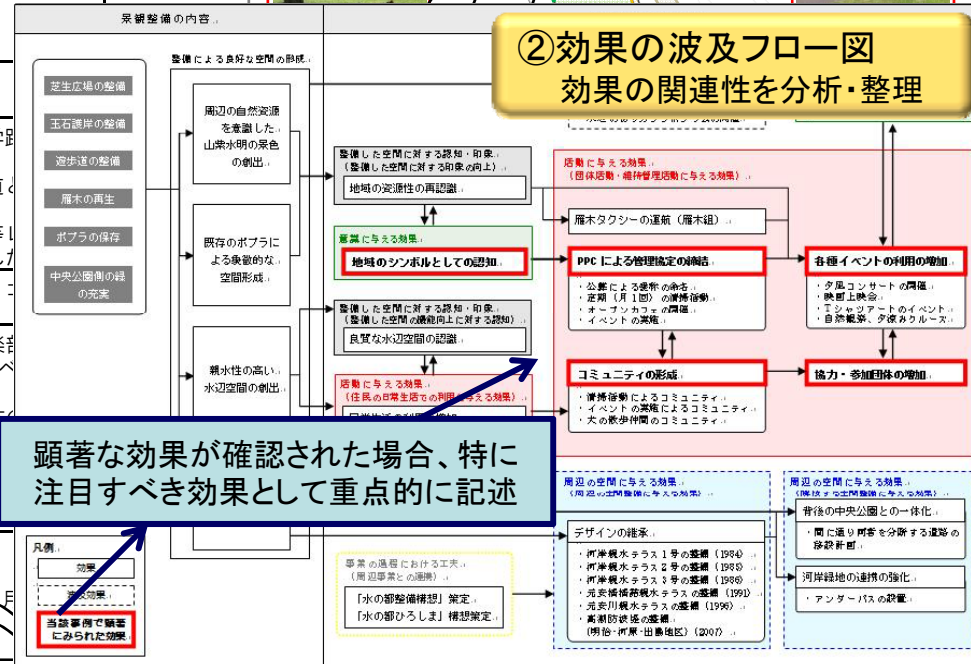


景観向上効果に関する事後評価の流れ

調査結果のとりまとめ

- ① 調査により確認された効果及び波及効果、② 効果の波及フロー図、③ プロット図を標準的な形式とする。

景観整備による効果	具体内容
整備された空間に対する認知・印象	① 整備した空間の機能向上に対する認知 ・ 散歩によい (58%) との評価、休憩に良い (33%) という評価 ・ 様々なイベントに利用されている (16%) との評価
	② 整備した空間の印象の向上 ・ 街と川に一体感がある (57%)、山と川の景色が調和している (31%) との評価→周辺景観との調和や一体感の評価 ・ 川に触れ合える雁木がある (46%)、石積みの護岸に歴史的な雰囲気を感じる (26%) との評価→雁木や護岸の機能や雰囲気の評価 ・ 散歩によい (58%)、休憩によい (33%)、イベント等に利用されている (16%) との評価→利用のしやすさ (機能性) を評価
	③ 親しみ・愛着、誇りの向上 ・ 親しみ、愛着を感じる (68%) との評価 ・ 広島の水辺の中での好きな場所として平和公園界隈に次ぐ2番目の評価
	④ 地域のシンボル・ランドマークとしての認知、地域らしさの認知 ・ 知人が広島に来たら紹介したいと感じる (60%) との評価 ・ 広島顔となる場所と感じる (51%) との評価 ・ ポプラがあることの評価→シンボリックな存在への評価
意識に与える効果	① 親しみ・愛着、誇りの向上 ・ 親しみ、愛着を感じる (68%) との評価 ・ 広島の水辺の中での好きな場所として平和公園界隈に次ぐ2番目の評価
	② 地域のシンボル・ランドマークとしての認知、地域らしさの認知 ・ 知人が広島に来たら紹介したいと感じる (60%) との評価 ・ 広島顔となる場所と感じる (51%) との評価 ・ ポプラがあることの評価→シンボリックな存在への評価
活動に与える効果	③ 景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり ・ 「基町ポプラ通り」の愛称の命名 (2003年11月) ・ 設計者を呼んでのシンポジウムを開催 (2004年11月)
	④ 住民・行政・設計者等の新たな関係の構築
個人の利用に与える効果	① 利用の増加 ② 利用の多様化 ・ 早朝・夕方は、ジョギング・ウォーキング、通勤・通学利用が非常に多くみられた ・ 日中の主な利用は、中心市街地の商業施設等への通り道の徒歩、自転車の利用が見られた ・ 休日の日中は、特に、友人同士や親子連れ、恋人同士等シートを広げピクニック等の滞在する利用が多く見られた
	③ コミュニティの形成 ・ 犬の散歩やウォーキング等毎日利用する人の交歓の場、コミュニティの形成
団体の活動に与える効果	① イベントの開催 ・ PPCによる映画上映会、コンサート、カフェテラス倶楽部オープンカフェ、青空美術館によるTシャツアートのイベント清掃活動等の実施
	② イベントの開催 ・ PPCによる映画上映会、コンサート、カフェテラス倶楽部オープンカフェ、青空美術館によるTシャツアートのイベント清掃活動等の実施



① 調査により確認された効果及び波及効果
確認された効果の具体的な内容を、裏付けとなるデータを用いてわかりやすく整理

顕著な効果が確認された場合、特に注目すべき効果として重点的に記述

景観向上効果に関する事後評価の流れ